

3 年度 債務負担行為見積書

局名 福祉子どもみらい局 所属名 障害サービス課（直通 045-210-4705） (単位 千円)

事項	三浦しらとり園指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	1,209,232	令和2年度	-	令和3年度～令和4年度	1,209,232	-	-	1,068	1,208,164

査定額	1,209,232	令和2年度	-	令和3年度～令和4年度	1,209,232	-	-	1,052	1,208,180
-----	-----------	-------	---	-------------	-----------	---	---	-------	-----------

事業概要等

1 事業の概要

三浦しらとり園の指定期間については、平成23年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しており、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで度末まで指定管理期間を2年間延長するため、債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

(単位：千円)

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
	令和2年度	-	-	-
	令和3年度	604,732	526	604,206
	令和4年度	604,500	526	603,974
	合計	1,209,232	1,052	1,208,180